



産業廃棄物処理計画書

2025年 6月25日

豊 田 市 長 殿

提出者

住 所愛知県豊田市亀首町上向イ田65番地

氏 名トヨタT&S建設株式会社

豊田工場長 森 隆明

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0565-45-7866

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	トヨタT&S建設株式会社 豊田工場
事業場の所在地	愛知県豊田市亀首町上向イ田65番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	32：その他の製造業
② 事業の規模	64.938万円
③ 従業員数	22人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート製品製造： コンクリートがら → 中間処理業者に委託 再生砕石とし再資源化 木くず → 中間処理業者に委託 チップとして再資源化 混合物 → 中間処理業者に委託 再資源化 ガラス・陶磁器くず → 中間処理業者に委託 再資源化 汚泥 → 最終処分業者に委託 埋立処分 ※自社に中間処理施設、最終処分場は有していない

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 SEQ 推進部

豊田工場長

管理グループ

(事務局：産廃物委託契約締結・マニフェスト発行・保管・集計及び報告)

管理責任者

(産業廃棄物管理責任者・特別産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「別紙のとおり」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 「別紙のとおり」		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ISO14001管理体制による分別の徹底 混合廃棄物以外はすべて分別し、保管委託処理 入場時に、分別方法教育・周知徹底する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を徹底し、混合廃棄物の減量化促進を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 検討していない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 検討していない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 検討していない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「別紙のとおり」		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 「別紙のとおり」		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出抑制に関する事項

前年度(2024年度)実績

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	コンクリートがら	混合物	蛍光管	汚泥	がれき類	建設汚泥	計
排出量	0.00	0.00	52.13	0.00	0.00	903.17	65.50	0.00	114.77	0.00	0.00	1,135.57

(これまでに実施した取組)

コンクリートがら、残コン低減活動取組実施。

品質を追求し、廃版ゼロを目標に事業活動中。

目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	コンクリートがら	混合物	蛍光管	汚泥	がれき類	建設汚泥	計
排出量	0.00	0.00	60.00	0.00	0.00	900.00	60.00	0.00	110.00	0.00	0.00	1,130.00

(今後実施する予定の取組)

ISO14001管理体制による分別の徹底

残コンクリートの発生を減らし、コンクリートがら発生抑制に努める。

木枠使用の製品が増える見込みで木くずの発生が増加の見込み

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

前年度(2024年度)実績

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	コンクリートがら	混合物	蛍光管	汚泥	がれき類	建設汚泥	計
全処理委託量	0.00	0.00	52.13	0.00	0.00	903.17	65.50	0.00	114.77	0.00	0.00	1135.57
優良認定処理業者への処理委託量							65.50		114.77			180.27
再生利用業者への処理委託量			52.13			903.17						955.30
認定熱回収業者への処理委託量												0.00
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量												0.00

委託契約時再利用の確認を実施し、可能な限り再生処理会社への処理を委託するようにしている。

混合物等も選別し再資源化できる物は処理業者へ指示を徹底している。

目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	コンクリートがら	混合物	蛍光管	汚泥	がれき類	建設汚泥	計
全処理委託量	0.00	0.00	60.00	0.00	0.00	900.00	60.00	0.00	110.00	0.00	0.00	1130.00
優良認定処理業者への処理委託量							60.00		110.00			170.00
再生利用業者への処理委託量			60.00			900.00						960.00
認定熱回収業者への処理委託量												0.00
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量												0.00

可能な限り優良認定処理業者を選定する。

混合物等も選別し再資源化できる物は処理業者へ指示を徹底する。